

協議第 26 号

部隊運用の見直しについて

次の調整結果について協議を求める。

平成 23 年 12 月 22 日提出

神奈川県西部消防広域化協議会
会 長 加 藤 憲 一

調 整 結 果	<ol style="list-style-type: none">1 原則として小田原市消防本部の部隊運用方法に統一する。2 広域化を機に、小田原市消防本部の部隊運用を見直す。
---------	--

(調整理由)

- 1 部隊運用の統一について
 - ・効果的で迅速な消防活動を行うためには、統一的な指揮下での部隊運用が必須であることから、基本的な部隊運用については、小田原市消防本部の部隊運用方法に統一する必要がある。
- 2 部隊運用の見直しについて
 - ・2市6町は、丹沢、箱根を背景に、酒匂川から相模湾に至る豊かな自然環境等、恵まれている一方、山林火災や集中豪雨による水害、土砂災害、更には津波災害等、自然災害発生の危険性を有していることから、こうした地域特性を勘案して部隊運用を見直す必要がある。

*【 部隊運用 】

火災等による被害を最小限にとどめるために、限られた人員及び装備を有効に活用し、各種災害の種別、規模、気象、地勢等、あらゆる要素を総合的に勘案し、必要な消防部隊の選定、出場指令、出向の制限を行うことをいう。